

令和6年度 うるま市人事行政の運営等の状況



うるま市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条の規定により、令和6年度のうるま市人事行政の運営等の状況を公表します。

令和7年10月
うるま市職員課

目 次

- 1. 職員の任用及び職員数に関する状況**
(1)職員の任用に関する状況 (2)部門別職員数 (3)年齢別職員構成の状況
- 2. 職員の競争試験及び選考の状況**
(1)採用試験受験者及び最終合格者数 (2)職員採用候補者試験の日程
- 3. 職員給与の状況**
(1)人件費の状況 (2)職員給与費の状況 (3)ラスパイレス指数の状況
(4)職員の平均年齢、平均給料月額の状況 (5)職員の初任給の状況
(6)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況
(7)一般行政職の級別職員数の状況 (8)期末・勤勉手当の状況
(9)退職手当の状況 (10)職員手当の状況 (11)特別職の報酬等の状況
- 4. 職員の勤務時間その他勤務条件の状況**
(1)職員の勤務時間等の状況 (2)職員その他の勤務の状況
- 5. 職員の人事評価の状況**
- 6. 職員の分限及び懲戒処分の状況**
(1)職員の分限処分の状況 (2)職員の懲戒処分の状況
- 7. 職員の服務の状況**
(1)職務専念義務の免除の状況 (2)営利企業等の従事の許可の状況
- 8. 職員の研修の状況**
- 9. 職員の福祉及び利益の保護の状況**
(1)健康診断等の実施状況 (2)健康相談の状況 (3)任命権者別公務災害補償の状況
(4)沖縄県市町村職員互助会に対する公費負担状況
- 10. 公営企業職員(水道事業)の状況**
(1)職員給与の状況 (2)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況
(3)職員手当の状況
- 11. 公営企業職員(下水道事業)の状況**
(1)職員給与の状況 (2)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況
(3)職員手当の状況

特記事項

部局の区分

市長：市長を任命権者とする市長の事務部局
教委：教育委員会を任命権者とする教育委員会の事務局及び教育機関
消防：消防長を任命権者とする消防本部及び消防署
水道：水道事業及び下水道事業の管理者の権限を行う市長を任命権者とする事務部局
議会：市議会議長を任命権者とする議会の事務局
選管：選挙管理委員会委員長を任命権者とする選挙管理委員会の事務局
監査：代表監査委員を任命権者とする監査委員の事務局
農委：農業委員会会長を任命権者とする農業委員会の事務局

1. 職員の任用及び職員数に関する状況

(1) 職員の任用に関する状況（6年4月1日～7年3月31日）

ア. 採用者の状況

(単位：人)

区分	主事	技師	保育士・幼稚園教諭	消防職	その他	計
採用者数	12	3	0	3	0	18

(注) 派遣指導主事及び割愛採用の異動は含まない。

イ. 退職者の状況

(単位：人)

職種\退職理由	定年退職	勧奨退職	普通退職	その他の				計
				分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	
一般職	7	6	11	0	0	0	0	24
幼稚園教諭	0	0	0	0	0	0	0	0
保育士	0	0	1	0	0	0	0	1
消防職	2	1	1	0	0	0	0	4
現業職	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	9	7	13	0	0	0	0	29

(注) 割愛退職を除く。

(2) 部門別職員数（各年4月1日現在）

(単位：人)

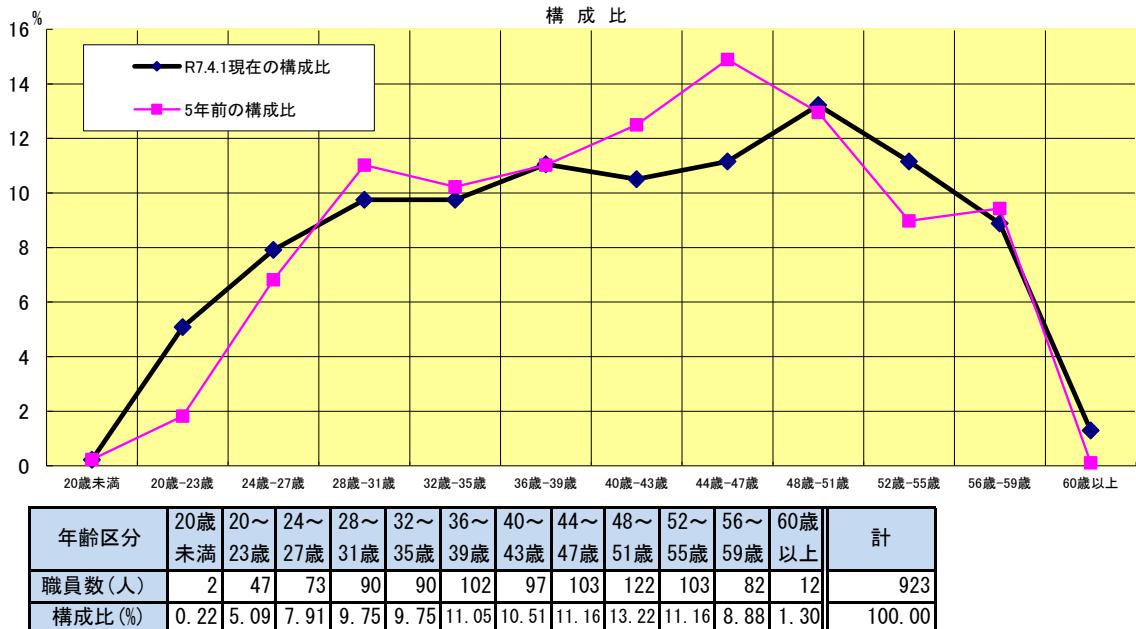
部門		職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		6年	7年			
一般行政部門	福祉関係を除く	議会	9	9	0	
		総務企画	147	148	1 業務強化	
		税務	48	47	△ 1 職員配置見直し	
		労働	4	5	1 組織再編	
		農林水産	31	31	0	
		商工	24	23	△ 1 組織再編	
		土木	97	96	△ 1 職員配置見直し	
	福祉関係	小計	360	359	△ 1	
		民生	179	173	△ 6 雇用形態見直し	
		衛生	51	49	△ 2 職員配置見直し	
		小計	230	222	△ 8	
一般行政部門計		590	581	△ 9		
教育		104	106	2	業務強化	
消防		134	134	0		
公営企業等会計部門	水道	34	33	△ 1	職員配置見直し	
	下水道	18	18	0		
	その他	51	51	0		
公営企業等会計部門計		103	102	△ 1		
総合計		931 [1,097]	923 [1,097]	△ 8	※派遣職員は含まない。	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数（再任用フルタイム職員含む）

2 []内は、条例定数の合計

3 公営企業等会計部門その他：国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計

(3) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



(注) 職員数には再任用フルタイム職員を含む。

2. 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 採用試験受験者数及び最終合格者数（6年度実施分）

ア. 一般競争試験

職種	試験区分	申込者数	受験者数	受験率	一次合格者	二次合格者	最終合格者
行政職 I	上級	209	200	95.7%	34	12	7
	中級	85	79	92.9%	15	9	1
	初級	62	57	91.9%	11	4	1
行政職 II	障がい者	6	6	100.0%	5	1	0
行政職 III	社会福祉士	6	6	100.0%	3	3	2
行政職 IV	保健師	12	11	91.7%	6	4	1
行政職 VI	情報技術員	5	5	100.0%	5	-	2
技術職	上級	5	4	80.0%	3	1	1
	初級	9	9	100.0%	3	2	1
消防職（救急救命士）	中級	17	14	82.4%	3	2	1
消防職	初級	78	71	91.0%	23	7	5
計		494	462	93.5%	111	45	22

イ. 行政実務経験者・その他

職種	申込者数	受験者数	受験率	一次合格者	最終合格者
弁護士	0	0	0.0%	0	0
行政職	39	38	97.4%	19	6
技術職	0	0	0.0%	0	0

(2) 職員採用候補者試験の日程（6年度実施分）

試験区分	試験公告日	受付期間	1次試験	1次試験合格発表	2次試験	2次試験合格発表	3次試験合格発表
一般競争試験（消防職除く）	R6. 5. 1	R6. 5. 1～R6. 5. 19	R6. 6. 1～R6. 6. 24	R6. 7. 5	①R6. 8. 11 ②R6. 8. 31～9. 1	R6. 9. 10	R6. 10. 4
消防職	R6. 5. 1	R6. 5. 1～R6. 5. 19	①R6. 6. 1～6. 24 ②R6. 7. 13	①R6. 7. 5 ②R6. 7. 22	①R6. 8. 11 ②R6. 8. 31～9. 1	R6. 9. 10	R6. 10. 4
弁護士（任期付職員）	R6. 8. 16	R6. 8. 16～R6. 9. 6	R7. 1. 19	R7. 2. 4	R7. 2. 15	R7. 2. 28	-
技術職（選考試験）	R6. 12. 9	R6. 12. 9～R6. 12. 20	R6. 9. 15	R6. 10. 4	-	-	-
技術職（選考試験）	R6. 12. 9	R6. 12. 9～R6. 12. 20	R6. 12月中旬	R6. 12. 27	①R7. 1. 19 ②R7. 2. 15	R7. 2. 28	-

3. 職員給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

年 度	住民基本台帳人口 (R7. 3. 31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6	人 126,933	千円 76,715,103	千円 2,437,897	千円 9,084,171	% 11.8	% 11.8

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

年 度	職員数 A	給 与 費				一人あたりの給 与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
6	人 828	千円 3,128,799	千円 376,890	千円 1,255,991	千円 4,761,680	千円 5,751

(注) 1 職員手当には期末・勤勉手当、退職手当及び児童手当を含まない。

2 職員数は、6年4月1日現在の在職者数（再任用フルタイム職員含む）

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

年度	5年度	6年度	(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
ラスパイレス指数（%）	95.9	95.9	

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額の状況（7年4月1日現在）

	一般行政職		現業職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
うるま市	317,473 円	41.9歳	336,150 円	57.8歳
国	332,237 円	41.9歳	294,567 円	51.3歳

(5) 職員の初任給の状況（7年4月1日現在）

	うるま市		国	
	初任給	初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	220,000 円	220,000 円	
	高校卒	188,000 円	188,000 円	
技能労務職	高校卒	185,700 円	185,700 円	

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（7年4月1日現在）

	経験年数10年			経験年数15年			経験年数20年		
	一般行政職	大学卒	高 校 卒	一般行政職	大学卒	高 校 卒	技能労務職	大学卒	高 校 卒
		273,864 円	241,022 円		305,953 円	273,800 円		338,886 円	315,280 円
		—	—		—	—		—	—

(注) — : 対象者なし

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（7年4月1日現在）

給料の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な役職名	主事 技師	主事 技師	主査等 主任	係長等 主査等	課長等 主幹等	課長等 主幹等	部長 参事	
職員数（人）	96人	64人	89人	166人	28人	70人	17人	530人
構成比（%）	18.1%	12.1%	16.8%	31.3%	5.3%	13.2%	3.2%	100.0%

(8) 期末・勤勉手当の状況（7年4月1日現在）

	うるま市			国			
	支給期	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	
6月期	1.250 月分	1.050 月分	2.300 月分	1.250 月分	1.050 月分	2.300 月分	
12月期	1.250 月分	1.050 月分	2.300 月分	1.250 月分	1.050 月分	2.300 月分	
計	2.500 月分	2.100 月分	4.600 月分	2.500 月分	2.100 月分	4.600 月分	
役職加算	有			有			

(9) 退職手当の状況（7年4月1日現在）

支給率	うるま市		国	
	自己都合退職	勧奨・定年退職	自己都合退職	勧奨・定年退職
	勤続20年	19. 6695 月分	24. 586875 月分	19. 6695 月分
	勤続25年	28. 0395 月分	33. 27075 月分	28. 0395 月分
	勤続35年	39. 7575 月分	47. 709 月分	39. 7575 月分
最高限度額	47. 709 月分	47. 709 月分	47. 709 月分	47. 709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
退職時特別昇給	無		無	
1人当たり平均支給額	15, 275千円		—	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(10) 職員手当の状況（7年4月1日現在）

ア. 勤務実績により支給されるもの

手当種類	内容		
	支給実績（6年度 普通会計決算）	職員全体に占める手当支給職員の割合	支給対象職員1人当たり平均支給年額
特殊勤務手当	支給実績（6年度 普通会計決算）	23, 293千円	36. 6%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	77千円	
手当の種類 14種類	防疫等作業手当、用地交渉手当、税務手当、徴税手当、保育教諭等手当、社会福祉手当、行旅死亡人取扱手当、行旅病人及び精神障害者取扱手当、消防職員手当、消防活動等手当、災害対策要員勤務手当、ボイラー取扱手当、緊急消防援助隊手当、津堅島勤務手当		
時間外勤務手当	支給実績（6年度 普通会計決算）	206, 181千円	
	普通会計職員1人当たり支給年額	249千円	
休日勤務手当	支給実績（6年度 普通会計決算）	42, 473千円	
	支給対象職員1人当たり支給年額	307千円	
夜間勤務手当	支給実績（6年度 普通会計決算）	9, 790千円	
	支給対象職員1人当たり支給年額	95千円	

イ. 月額で支給されるもの

手当種類	支給要件等	国の制度との比較		支給実績 (6年度決算)
		異同	異なる内容	
扶養手当	次の者の主たる扶養者となる職員に毎月支給。 ・配偶者（事実上婚姻関係者含む） 6, 500円 ・子 1人当たり10, 000円（16~22歳は+5, 000円） ・弟妹及び父母等 1人当たり6, 500円 ※支給には被扶養者の所得、年齢要件等有	同	—	110, 078 千円
住居手当	自らが居住するための住宅を借り受け、月額16, 000円を超える家賃を負担する職員に毎月支給（月支給限度28, 000円）。	同	—	84, 991 千円
通勤手当	通勤距離2km以上で、交通機関及び交通用具（自動車等）を利用する職員に毎月支給（月支給限度55, 000円）。 ・交通機関利用 運賃相当額（55, 000円限度） ・交通用具利用 距離により2, 000円~31, 600円	同	—	37, 330 千円
管理職手当	管理及び監督職に該当する次の職員に毎月支給。 ・部長等 70, 000円 ・兼務参事等 55, 000円 ・課長等 45, 000円 ・兼務主幹等 40, 000円	—	設置される職が合致しないため比較対象外	66, 029 千円
地域手当	勤務地の物価を考慮すべき職員に、給料、扶養及び管理職手当の合計に次の率を乗じた額を毎月支給。 ・東京都特別区 20/100	同	—	656 千円

(11) 特別職の報酬等の状況(7年4月1日現在)

区分	職名	給料月額等		
給料	市長	893,000 円		
	副市長	723,000 円		
	教育長	652,000 円		
議員報酬	議長	483,000 円		
	副議長	433,000 円		
	議員	408,000 円		
期末手当	市長	6ヶ月期 1.725	12ヶ月期 1.725	合計 3.45
	副市長	役職加算率 15%		
	教育長	議長 1.725		
議員	副議長	6ヶ月期 1.725	12ヶ月期 1.725	合計 3.45
	議員	役職加算率 15%		
	市長	給料月額 × 在任期間4年 × 500/100		
退職手当 算定方法：任期 4年満了の場合	副市長	給料月額 × 在任期間4年 × 300/100		
	教育長	給料月額 × 在任期間4年 × 250/100		

4. 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間等の状況

ア. 一般の職員の勤務時間等(交代制勤務、短時間勤務、非常勤職員を除く。)

① 勤務時間

1週間あたり38時間45分

月曜日から金曜日までの5日間に1日7時間45分

② 1日の勤務時間の割振り

午前8時30分から午後5時15分(休憩時間 午後0時から午後1時まで)

③ 週休日(勤務時間を割り振らない日)・・・日曜日及び土曜日

イ. 職員の休日(特に勤務を命じられない限り、勤務することを要しない日)

① 国民の祝日にに関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

② 12月29日から翌年の1月3日までの日(元日を除く)

③ 6月23日(慰霊の日)

(2) 職員のその他の勤務状況(6年4月1日～7年3月31日)

ア. 任命権者別年次有給休暇の行使状況

部局	市長	教委	消防	水道	議会	選管	監査	農委	計
総付与日数(日)	22,372	3,908	5,083	1,853	304	174	111	258	34,063
行使日数(日)	10,030	1,655	2,136	872	145	101	63	99	15,101
全期間在職職員数(人)	631	112	136	54	9	5	3	7	957
行使率(%)	44.8	42.3	42.0	47.1	47.7	58.0	56.8	38.4	44.3

(注) 行使率を除く数字の小数点以下は四捨五入で処理。

イ. 任命権者別その他の主な休暇の取得者数の状況

(単位:人)

部局 休暇種別	市長	教委	消防	水道	議会	選管	監査	農委	計
私傷病休暇	74	17	16	14	1	2	0	4	128
出産休暇	14	2	0	1	0	0	0	0	17
看護休暇	134	9	23	9	2	0	0	2	179
介護休暇	14	4	0	1	0	0	0	0	19

ウ. 任命権者別育児休業の取得者数の状況

(単位:人)

部局 休業種別	市長	教委	消防	水道	議会	選管	監査	農委	計
育児休業	男	6	0	2	3	1	0	0	12
	女	22	3	0	1	0	0	0	26
	計	28	3	2	1	1	0	0	35
部分休業	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	2	0	0	0	0	0	0	2
	計	2	0	0	0	0	0	0	2

5. 職員の人事評価の状況

人事評価は、職員が業務を遂行するにあたって発揮した能力や業績について評価を行い、その結果を任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用することを目的に実施するものです。

区分	内容
評価期間	毎年4月1日～翌年3月31日
評価基準日	毎年1月1日
評価対象者	原則として全職員（特別職、休職等職員は除く）
評価項目	業績評価（業務・役割の達成度）及び能力評価（職務遂行過程での能力の発揮状況）
評価方法	業績評価、能力評価とも6段階

6. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況

令和6年度の職員が勤務成績不良や勤務に堪えない場合に行われる分限処分（休職、免職、降任、降給）の任命権者別の人数内訳は、次のとおりです。

部局 処分種別	市長	教委	消防	水道	議会	選管	監査	農委	計
休職	20	3	1	2	0	1	0	0	27
免職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
降任	0	0	0	0	0	0	0	0	0
降給	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位：人)

(2) 職員の懲戒処分の状況

令和6年度に職員が職務上の義務違反や全体の奉仕者たるにふさわしくない非行の場合に行われる懲戒処分（戒告、減給、停職、免職）の任命権者別の人数内訳は、次のとおりです。

部局 処分種別	市長	教委	消防	水道	議会	選管	監査	農委	計
戒告	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減給	0	0	0	0	0	0	0	0	0
停職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
免職	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位：人)

7. 職員の服務の状況

(1) 職務専念義務の免除の状況

職員は、職務に関連する研修や本市の業務と密接な関連を有する団体の業務に従事する等の場合において、条例規則で定められた範囲内に限り、任命権者の許可を得て、勤務時間内における職務に専念する義務を免除（職専免）される場合があります。令和6年度に職務専念義務の免除を受けた職員の人数は次のとおりです。

部局	市長	教委	消防	水道	議会	選管	監査	農委	計
対象職員数	39	7	2	0	0	0	0	0	48

(注) 職員の人間ドック等は除いています。

(単位：人)

(2) 営利企業等の従事の許可の状況

職員は、営利企業の役員等になること、自ら営利企業を営むことあるいは報酬を得て他の事務事業に従事することが制限されており、各任命権者の許可を得た場合に限り従事することができることとなっています。令和6年度における営利企業従事者許可の件数は、次のとおりです。

部局	市長	教委	消防	水道	議会	選管	監査	農委	計
対象件数	8	13	6	0	0	0	0	0	27

(注) 職員の国勢調査及び選挙事務従事関係は除いています。

(単位：件)

8. 職員の研修の状況 ※職員課対応分

職員の公務能率の発揮と増進を図るため、令和6年度中に実施した研修は、以下のとおりです。

研修名		1回当たり 日数・時間数	回数	参加 人数
派遣研修	県内	ゆがふう塾(中部広域)	-	-
		かりゆし塾	-	-
		沖縄総合事務局	-	-
		沖縄県市町村職員研修センター	-	64
	県外	市町村職員中央研修所派遣研修	-	-
		全国市町村国際文化研修所派遣研修	-	-
		盛岡市派遣	-	-
		内閣府派遣	-	-
派遣研修計				94

研修名		1回当たり 日数・時間数	回数	参加 人数
一般研修	新規採用職員研修(前期)	2日	1	17
	新規採用職員研修(中期)	2日	1	15
	新規採用職員研修(後期)	2日	1	17
	採用3年目研修(自治会フィールドワーク研修)	半日間	8	60
	採用4年目研修(説明力向上研修)	2日	1	34
	採用7年目研修(わかりやすい資料づくり講座)	2日	1	34
	採用10年目研修(部下力研修)	2日	1	35
	三市合同研修(中堅)	2日	1	8
	三市合同研修(監督職)	1日	1	10
	シニアステージ職員研修	1日	1	37
	ビジネスマナー研修	2日	4	100
	ハラスメント防止研修	1時間半	3	120
	ハードクレーム対応研修	1日	2	80
	女性職員のためのキャリアデザイン研修	半日	1	9
	e-ラーニング研修	10ヶ月	-	-

(次ページに続く)

研修名	1回当たり 日数・時間数	回数	参加 人数		
職員寺子屋研修（申告・課税実務）	2時間	1	30		
職員寺子屋研修（戸籍から必要な情報を読み取ろう）	2時間	-	-		
職員寺子屋研修（うるま職員防災研修）	2時間	1	14		
職員寺子屋研修（契約実務について）	2時間	2	114		
職員寺子屋研修（財政概要と予算編成）	2時間	1	39		
職員寺子屋研修（窓口対応の工夫と実践）	1時間	4	26		
職員寺子屋（判断プロセスを学ぶ）	2時間	1	23		
職員寺子屋（社会福祉士のための法務研修）	2時間	3	60		
職員寺子屋（予防救急・救急講習会）	2時間	1	51		
一般研修 (続き)	一般研修 (続き)	職員寺子屋（幼稚園現場から行政現場へ）	2時間	1	10
人事評価研修・目標設定研修	1日間	1	55		
人事評価研修・部下目標設定研修	1日間	1	28		
人事評価研修・能力評価ケーススタディ研修	1日間	1	19		
人事評価制度・制度検討会	1日間	1	5		
人事評価制度・目標個別指導会	2日間	7	5		
人事評価制度・期末評価研修	1日間	1	86		
人事評価制度・評価者基礎研修	1日間	1	37		
人事評価制度・評価者実践研修	3日間	3	65		
一 般 職 研 修 計		1,243			
合 計		1,337			

9. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の実施状況 (6年度)

区分	内 容	対象者	受診者
職員健康診断	基本健診	全職員	24人
	人間ドック	希望者	874人

(注) 基本健診受診対象者は、人間ドック受診者を除く全職員である。

(2) 健康相談の状況

区分	内 容
産業医による健康相談	月2回（内科、精神科）の相談
看護師による健康相談	健康相談室で相談、指導（常駐）
メンタルヘルス専門相談員による相談	週2回健康相談室で相談

(3) 任命権者別公務災害補償の状況 (6年度)

(単位：人)

部局 区分	市 長	教 委	消 防	水 道	議 会	選 管	監 査	農 委	計
公務災害	3	1	5	0	0	0	0	0	9
通勤災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3	1	5	0	0	0	0	0	9

(4) 沖縄県市町村職員互助会に対する公費負担状況 (6年度)

互助会に対する公費負担額（千円） Ⓐ	会員掛金総額（千円） Ⓑ	互助会会員数（人） Ⓒ	会員一人当たり公費負担額（円） Ⓐ ÷ Ⓒ	公費負担率（%） Ⓐ ÷ (Ⓐ+Ⓑ)
17,099	34,199	937	18,249	33.3

(注) 互助会会員数は令和7年3月時点の人数

10. 公営企業職員（水道事業）の状況

(1) 職員給与の状況（決算数値）

ア 総費用に占める職員給与費

年度	総費用 A	純利益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	前年度の 総費用に占める 職員給与費比率
6	千円 3,714,153	千円 123,551	千円 194,882	% 5.25	% 4.67

イ 職員給与費の内訳

年度	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
6	人 32	千円 126,598	千円 16,459	千円 51,825	千円 194,881	千円 6,090

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の在職者数である。

(2) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（7年4月1日現在）

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
47.41歳	338,664円	504,128円

(注) 平均給与月額には、期末・勤勉手当等を含む。

(3) 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当（7年4月1日現在）

支給期	うるま市水道事業			一般行政職等		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
6ヶ月期	1.250 月分	1.050 月分	2.300 月分	1.250 月分	1.050 月分	2.300 月分
12ヶ月期	1.250 月分	1.050 月分	2.300 月分	1.250 月分	1.050 月分	2.300 月分
計	2.500 月分	2.100 月分	4.600 月分	2.500 月分	2.100 月分	4.600 月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置					

イ 退職手当（7年4月1日現在）

支給率	うるま市水道事業		うるま市	
	自己都合退職	勧奨・定年退職	自己都合退職	勧奨・定年退職
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			
1人当たり平均支給額	956千円		15,275千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		60 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		60 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		3.13 %
手当の種類		2 種類
手当の名称	支給対象職員	支給単価
水道技術管理者手当	水道技術管理者	月額 5,000 円
災害対策要員勤務手当	災害対策要員として勤務を命じられた職員	1時間 1,000 円

エ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	5,635 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	194 千円

オ その他の諸手当（7年4月1日現在）

区分	内容	一般行政職の制度との比較		支給実績 (5年度決算)
		異同	異なる内容	
扶養手当	<p>次の者の主たる扶養者となる職員に対し毎月支給。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者（事実上婚姻関係者含む） 6,500円 ・子 1人当たり10,000円（16～22歳は+5,000円） ・弟妹及び父母等 1人当たり6,500円 <p>※支給には被扶養者の所得、年齢要件等有</p>	同	—	4,566千円
住居手当	自らが居住するための住宅を借り受け、月額16,000円を超える家賃を負担する職員に毎月支給（月支給限度28,000円）。	同	—	2,147千円
通勤手当	<p>通勤距離2km以上で、交通機関及び交通用具（自動車等）を利用する職員に対し毎月支給（月支給限度55,000円）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用 運賃相当額（55,000円限度） ・交通用具利用 距離により2,000円～31,600円 	同	—	1,473千円
管理職手当	<p>管理及び監督職に該当する次の職員に毎月支給。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部長等 70,000円 ・兼務参事等 55,000円 ・課長等 45,000円 ・兼務主幹等 40,000円 	同	—	2,580千円

1.1. 公営企業職員（下水道事業）の状況

(1) 職員給与の状況（決算数値）

ア 総費用に占める職員給与費

年度	総費用 A	純利益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	前年度の 総費用に占める 職員給与費比率
6	千円 4,726,922	千円 4,797	千円 120,205	% 2.54	% 2.87

イ 職員給与費の内訳

年度	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
6	人 21	千円 76,026	千円 13,471	千円 30,708	千円 120,205	千円 5,724

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の在職者数である。

(2) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（7年4月1日現在）

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
42.08歳	300,502円	447,302円

(注) 平均給与月額には、期末・勤勉手当等を含む。

(3) 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当（7年4月1日現在）

支給期	うるま市下水道事業			一般行政職等		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
6ヶ月期	1.250 月分	1.050 月分	2.300 月分	1.250 月分	1.050 月分	2.300 月分
12ヶ月期	1.250 月分	1.050 月分	2.300 月分	1.250 月分	1.050 月分	2.300 月分
計	2.500 月分	2.100 月分	4.600 月分	2.500 月分	2.100 月分	4.600 月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置					

イ 退職手当（7年4月1日現在）

支給率	うるま市下水道事業		うるま市	
	自己都合退職	勧奨・定年退職	自己都合退職	勧奨・定年退職
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			
1人当たり平均支給額	0千円		15,275千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	0 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）	0.00 %
手当の種類	2 種類
手当の名称	支給対象職員
災害対策要員勤務手当	災害対策要員として勤務を命じられた職員
	1時間 1,000 円

エ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	5,977 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	332 千円

オ その他の諸手当（7年4月1日現在）

区分	内容	一般行政職の制度との比較		支給実績 (5年度決算)
		異同	異なる内容	
扶養手当	<p>次の者の主たる扶養者となる職員に対し毎月支給。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者（事実上婚姻関係者含む） 6,500円 ・子 1人当たり10,000円（16～22歳は+5,000円） ・弟妹及び父母等 1人当たり6,500円 <p>※支給には被扶養者の所得、年齢要件等有</p>	同	—	2,818千円
住居手当	自らが居住するための住宅を借り受け、月額16,000円を超える家賃を負担する職員に毎月支給（月支給限度28,000円）。	同	—	2,215千円
通勤手当	<p>通勤距離2km以上で、交通機関及び交通用具（自動車等）を利用する職員に対し毎月支給（月支給限度55,000円）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用 運賃相当額（55,000円限度） ・交通用具利用 距離により2,000円～31,600円 	同	—	841千円
管理職手当	<p>管理及び監督職に該当する次の職員に毎月支給。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部長等 70,000円 ・兼務参事等 55,000円 ・課長等 45,000円 ・兼務主幹等 40,000円 	同	—	1,620千円